

## 左京区北部山間地域の将来像検討に向けたワークショップの実施業務 に係る受託候補者審査基準

本受託候補者審査基準は、提出された提案書等に基づき、提案者の事業実施能力を審査し、受託候補者を決定するための基準を示すものである。

### 1 選定者

京都市の職員により構成する「左京区北部山間地域の将来像検討に向けたワークショップの実施業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において評価し、受託候補者を選定する。

### 2 選定方法

選定委員会において、別表に掲げる評価項目について採点し、最も高い評価点を得た応募者を受託候補者として選定する。選定委員会による採点が60点を満たさない場合、又は応募者が本業務を実施し得る能力に満たないと判断した場合は、受託候補者を選定しないことがある。

なお、応募者が1者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査及び選定を行う。

### 3 評価項目及び配点

評価項目及び配点については、別表のとおりとする。

### 4 評価点

各選定委員は、別表の「価格点」を除く各項目についてA～Eの5段階で評価し、各項目の配点に以下の評価係数を乗じて合計したものを評価点とする。各応募者の評価点は、全選定委員の評価点の平均点とする（小数点第2位切捨）。

| 評価 | 評価係数 | 評価内容  |
|----|------|-------|
| A  | 1.0  | 極めて良好 |
| B  | 0.8  | 良好    |
| C  | 0.6  | 普通    |
| D  | 0.3  | やや不十分 |
| E  | 0.1  | 不十分   |

### 5 失格の条件

以下に挙げる場合は、失格とする。

- (1) 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- (2) 提出に関する条件に違反した場合
- (3) 見積書の金額が契約金額の上限を超える場合
- (4) 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- (5) 評価に関わる者に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- (6) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

別表 評価項目及び配点

| 評価項目   | 評価の着眼点   |   | 配点   |
|--------|--|---|------|
| 業務実施体制 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容に応じた適正な実施体制（責任者、人員、役割分担等）になっているか。</li> <li>・業務経験者が配置されているか。</li> </ul> |   | 10点  |
|        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に本社、支社又は支店を有するか。</li> </ul>  |   | 5点   |
| 企画提案   | 地域の課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の趣旨を踏まえて、左京北部山間地域の課題についての的確に示されており、地域の状況を十分理解しているか。</li> </ul>   | 20点  |
|        | 地域の将来像検討に向けたワークショップ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・議論の具体性や実現性を高め、本事業の趣旨を踏まえた効果的なプロセスが示されているか。</li> <li>・ワークショップで提示するテーマや問いが、具体的に示されているか。</li> <li>・ワークショップに地域住民以外を参加させる場合、適切な人材が提示されているか。</li> </ul> | 25点  |
|        | 令和7年度～8年度の業務の流れ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域でのワークショップの実施から将来像の取りまとめまでの流れが具体的にイメージされているか。</li> </ul>  | 10点  |
| 業務実績   | 本業務に類似又は関連する業務を受託又は自ら実施した実績がある等、本業務を完遂させることが見込めるか。   |   | 20点  |
| 価格点    | 満点（10点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格）  |   | 10点  |
| 合 計    |  |   | 100点 |

## 左京区北部山間地域の将来像検討に向けたワークショップの実施業務 選定評価表

応募者： \_\_\_\_\_

評価者： \_\_\_\_\_

| 評価項目       | 評価内容  |   | 配点  | 評価                            |   |   |   |   | 評価点記入 |
|------------|---|---|-----|-------------------------------|---|---|---|---|-------|
| 業務実施体制     | <ul style="list-style-type: none"> <li>業務内容に応じた適正な実施体制（責任者、人員、役割分担等）になっているか</li> <li>業務経験者が配置されているか。</li> </ul> |   | 10点 | A                             | B | C | D | E |       |
|            | <ul style="list-style-type: none"> <li>市内に本社、支社又は支店を有するか。</li> </ul>  |   | 5点  | A                             | B | C | D | E |       |
| 企画提案       | 地域の課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の趣旨を踏まえて、左京北部山間地域の課題についての的確に示されており、地域の状況を十分理解しているか。</li> </ul>  | 20点 | A                             | B | C | D | E |       |
|            | 地域の将来像検討に向けたワークショップ   | <ul style="list-style-type: none"> <li>議論の具体性や実現性を高め、本事業の趣旨を踏まえた効果的なプロセスが示されているか。</li> <li>ワークショップで提示するテーマや問いが、具体的に示されているか。</li> <li>ワークショップに地域住民以外を参加させる場合、適切な人材が提示されている。</li> </ul> | 25点 | A                             | B | C | D | E |       |
|            | 令和7年度～8年度の業務の流れ   | <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域でのワークショップの実施から将来像の取りまとめまでの流れが具体的にイメージされているか。</li> </ul>   | 10点 | A                             | B | C | D | E |       |
| 業務実績       | 本業務に類似又は関連する業務を受託又は自ら実施した実績がある等、本業務を完遂させることが見込めるか。  |   | 20点 | A                             | B | C | D | E |       |
| 価格点        | 見積金額が安価であるか（見積金額は消費税及び地方消費税相当額を含む額）。  |   | 10点 | 満点（10点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） |   |   |   |   |       |
| 合計（100点満点） |   |   |     |                               |   |   |   |   |       |